

杉並区総合教育会議記録

項目	内容
日時	平成27年5月14日(木) 午後2時～午後3時10分
場所	第3・4委員会室
出席者	区長 田中 良 教育長 井出 隆安 教育長職務代理人 馬場 俊一 教育委員 對馬 初音 教育委員 伊井 希志子 教育委員 折井 麻美子
欠席者	(なし)
出席説明員	(区長部局) 副区長 松沼 信夫 副区長 宇賀神 雅彦 政策経営部長 白垣 学 総務部長 関谷 隆 企画課長 松沢 智 総務課長 都筑 公嗣 (教育委員会事務局) 教育委員会事務局次長 徳嵩 淳一 学校整備担当部長 大竹 直樹 生涯学習スポーツ担当部長 和久井 義久 中央図書館長 井山 利秋 庶務課長 岡本 勝実
傍聴者数	5 名
協議事項等	1 総合教育会議の運営について……………3 ページ目 2 教育行政について……………4 ページ目 3 大綱について……………16 ページ目
会議資料	杉並区総合教育会議 次第 資料1 杉並区総合教育会議運営基準(案) 資料2 杉並区総合教育会議傍聴基準(案) 資料3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部抜粋 資料4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要) 資料5 杉並区総合教育会議 委員名簿 資料6 席次表 資料7 杉並区教育ビジョン2012(冊子) 資料8 杉並区教育ビジョン2012 推進計画(平成27～29年度)案概要
事務局	総務部総務課総務係

区長 それでは、時間になりましたので、杉並区総合教育会議を開会いたします。

昨年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があり、地方公共団体の首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を設置することとなりました。

本年4月1日から法律が施行されたことに伴い、今回初めて会議を開催するものです。本日の進行は、私が行います。

早速、次第に沿って進めてまいります。次第2、委員紹介ということですが、初回ですので、まずは自己紹介をお願いします。

私は、区長の田中良です。

教育長 教育長の井出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

馬場教育長職務代理者 こんにちは。教育長職務代理者の馬場俊一です。よろしくお願いいたします。

對馬委員 教育委員の對馬初音でございます。よろしくお願いいたします。

伊井委員 こんにちは。教育委員の伊井希志子でございます。よろしくお願いいたします。

折井委員 教育委員の折井麻美子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区長 では、既に何人かの方が傍聴にお見えになっておりますが、会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項において、個人の秘密を保つため必要があるときなどのほかは公開となっておりますのでご了承ください。

なお、傍聴人から事前に撮影、録音の希望がありましたら、これについて許可したいと思っております。

さて、本日の会議では3つの議題について協議いたします。

1つ目は、総合教育会議の運営について。2つ目は、教育行政について。3つ目は、大綱についてです。

それではまず、この協議に先立ち、総合教育会議が設けられた背景について確認をしておきたいと思っておりますので、総務部長から説明をお願いします。

総務部長 それでは、私から説明をさせていただきます。恐縮ですが着席をさせていただきます。説明をさせていただきます。

法改正の概要や総合教育会議などにつきまして、まずご説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布されまして、この4月1日に施行されたところでございます。

改正の趣旨でございますけれども、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会と地方公共団体の長との連携の強化を図るために、地方教育行政制度の改革を行ったものでございます。

改正の概要でございますけれども、教育長と教育委員長を一本化しまして、新たな教育長が教育委員会の代表者となることで、教育行政における責任体制が明確化され、教育委員への迅速な情報提供や会議の招集等を可能とするものでございます。また、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、十分な意思疎通を図りながら、地域の教

育の課題やあるべき姿を共有しまして、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るということで、長が総合教育会議を設置することとなりました。

この総合教育会議では、大綱の策定に関する協議や教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策、また、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の事案に関わる措置について必要な協議を行うものとされております。

さらに地方公共団体における教育、学術等の施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が教育行政に関する大綱を策定することになりました。この大綱は、地方公共団体における教育、学術等に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございまして、地方公共団体の長はこの大綱を定め、またこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議することとされておまして、今回の会議においては策定のための協議を行っていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。

区長 説明、ありがとうございます。それではこの件について、何かご質問等ございましたら、どうぞ。

(なし)

区長 特になければ次の議題に進みます。

さて次の4、総合教育会議の運営について移りたいと思います。この会議を進めるに当たりまして、運営基準を決めたいと思います。事務局で運営基準案を作成していますので、説明をお願いします。

総務部長 それでは、お手元の資料で、運営基準案について、資料1をお開きいただきたいと思います。

まず、総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4において設置が義務づけられ、構成員等を規定していることから、区や教育委員会で新たに条例や規則等を制定する必要はございません。また、会議の運営に関しても、この法律に定められておりますが、必要な事項は総合教育会議で定めることとなっております。つきましては、会議の運営と傍聴の基準を事務局からご説明をさせていただきたいと思います。

ここの運営基準でございますけれども、まず第1条でございますが、総合教育会議の趣旨となっております。第2条は会議の招集について規定しておりまして、招集する際は告示を行うこととしております。この基準では定めておりませんが、定例会は原則毎年5月に行うことがよろしいのではないかと考えております。また、必要に応じまして臨時会を開くことができまして、特に緊急を要する場合は、教育委員会から区長に招集の申し入れをすることができるということになってございます。

第3条は、会議の開催について規定しておりまして、必要に応じて外部の関係職員、例えば学識経験者等をオブザーバーとして出席することができるようにしております。

第5条では、協議事項に係る決定は区長及び教育委員会の合意により行うものとしております。

それでは、第9条にございます会議の傍聴についてご説明をさせていただきます。傍聴基準案は資料2でございます。

資料2の第1条でございますけれども、この基準の趣旨を規定しております。第2条は傍聴するための手続について規定しておりまして、氏名を申し出て、傍聴券の交付を受けた者は傍聴することができるとしております。

第3条は傍聴できない者を規定しております。

第4条は傍聴人の数、第5条は傍聴人が守るべき事項を記載しております。

第6条は傍聴に関する撮影、映像、録音等を規定してございまして、撮影・録音等をする場合は事前に許可を受けなければならないこととしております。

第7条は、傍聴人の退出について規定しております。この基準に違反した場合及び会議を非公開にした場合は、速やかに退出しなければならないこととしております。

私からの説明は以上です。

区長 ありがとうございます。それでは、この件について何か質問等ございましたら、どうぞ。

(なし)

区長 ないようなので、よろしければ事務局から提示のあった基準でよいと考えますが、よろしいですか。

(なし)

区長 では、そういうことでこの基準を採用することで決定します。

では、次の5、教育行政についてに移りたいと思います。大綱について協議する前に、まずは杉並区の教育行政の現状について、お互いに情報を共有しておきたいと思います。まずは教育委員会から現状についてお話しください。

教育長 それでは、杉並区の教育について、私から説明をさせていただきます。ちょっと準備をいたしますので、お待ちください。

時間があまりありませんので、かいつまんでお話をしていきたいと思います。

杉並区は、杉並区基本構想、これは10年ビジョンとっておりますが、策定をいたしました。

そこに盛られている10年後の杉並区、どんな杉並区であってほしいかという将来像について、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」というふうにとまとめたところです。

そして、その目標が幾つかあるのですが、目標の5番目に、教育や文化に関するところで、「人を育み共につながる心豊かなまち」というふうに目標を設定しております。

こうした杉並区の基本構想の理念を受けまして、教育委員会では杉並区教育ビジョンを策定したわけですが、その一番基になっている基本目標は、共に支え合って豊かなまちをつくっていきたいという区の方向性を受けて、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」という形でまとめました。

この間、ずっと教育行政を進めてくる中で、一番大事なのはやはり地域が学校を育てていく、子どもは地域で育てていく。みんなが力を合わせて子どもを育て、学校を盛り立てて、いい教育をしていこうという合意を一定の形にして、「共に支え共に創る『学びのまち・杉並』」を目指して、あらゆる人々の参画と協働によって、生涯にわたる学習環境を整えていこうということで策定をいたしました。

中身について触れていきたいと思えます。

言うまでもなく、教育には目的がありまして、教育基本法の第1条には、教育の目的が盛られております。簡単に言いますと、人格の完成と民主的な国家社会の形成者を育成するというのが目標とされているわけですが、ここに書いてあります「目指す人間像」は、それをもう少し開いて、夢に向かって、志を持って、自らの道を開いていくことができる、そういう人に育ってほしい。そして、人と人と、また人と自然、人と社会、そういった関わりを大切にして、地域社会、自然と共に生きていく。そういう生き方のできる人になってほしいという願いを込めております。

そういった人間像に向かってどんな力を育んでいくかということについてはここに書いてありますけれども、今、大きな問題として持続可能な社会を目指す、どう維持していくかということは、これは世界的な課題、地球規模の課題であるわけですが、教育の一番大事な部分、つまり次代を支えていく力を育成していく。そのために上の4つのような力を持った、特に時代の変化を捉えてたくましく生きていく心と体。そして、他者の存在を認めて多様な関係を結んでいくことができる、そういったことが持続可能な社会をつくっていくことを可能にすると考えております。

次にいきます。この目標達成に向けての取組の視点ですが、3つ用意してあります。特に関わりとつながりの重視ということについては、この間、さまざまな施策の中でこの観点から施策を進めております。特に一見、別々のように見えますけれども、学んだ成果を社会に還元していくような、そんな学び方をしていく必要があるし、それから連続性、あるいはきめの細かさ、そういった一人ひとりのつまずきや学びのタイプに応じた計画的な学びも必要である。そして、そういうことを展開する上で一番大事になるのは、「かかわり」と「つながり」の重視だということによって表現をしてあります。

取組の方向としましてはここに書いてありますが、特に近年の新しい公共という概念が出されてきておりますけれども、そんなに難しい言い方をするまでもなく、当事者として社会に関わっていくという、そういったことをまず大事にして、そして学校や教育機関はそういったことの受け皿としての、新たな公共空間としての役割を果たしていく必要がある。そのための教育基盤を整えていかななくてはならないと考えております。

そして、最後のスポーツ振興につきましては、杉並区はスポーツ振興計画を立てて、誰もが体を動かしたいと思い、そして体を動かしたり、スポーツをすることを通して人と知り合い、知り合った力をまたみんなで、自分たちの住んでいるところが豊かになっていくような働きかけをしていくことができるような、まだやっていない人はやろうかなと思ひ、やっている人はもう少しやってみようと思ひ、やっている人はもっともっとやってみようと思ひのような、そういうスポーツの振興を行ってほしいというスポーツ振興計画にまとめたところです。

次にいきます。ご承知のようにいろいろなところで「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」という言い方をしてきたわけですが、簡単に言いますと、そこにぐるりと回っているエンドレスの円がありまして、学校を支える、あるいは子どもを育てるという行動に参加する。そして、そういった行為を通していろいろな人間関係が生まれてくる。互惠関係といいますか、支え合ったり、助け合ったりする、そ

ここで学び合ったり、教えられたりという関係が豊かになっていけば、そこで育つ子どもたちもやっぱり豊かに育っていくことができるだろう。そして、そういう循環の中で地域も活性化し、学校を支える環境もより豊かなものになって、そこで育つ子どもたちも豊かな人間に育ってほしいという願いを、また具体的な日常の関わりの流れを、長方形を円で結んだ形に表現したものです。

こうした基本的な考え方を杉並区教育ビジョン2012推進計画という形で、第1期、24年から26年までの3年間の重点事業としてまとめたものがこれです。

学校司書は既に全校に配置を終わりました。それから小中一貫教育の推進につきましては、小・中学校間の理解がかなり進んで、今年4月には小中一貫、施設一体型の杉並和泉学園の開校を見ることができました。

それから、就学前教育につきましても、幼・小の連携、幼・保の連携、そして公立・私立の枠を超えた就学前教育の充実に向けた取組が行われているところです。

次にいきます。この間の主な取組を、教育の基盤整備という観点からまとめたものがこれです。平成22年度に学校支援本部を全校に設置して、学校の教育活動を支援していく体制を整えたわけですけれども、24年には全教室にエアコンの設置が終わりました。同じく24年に学校司書を全校に配置し、次世代育成基金を活用した中学生の小笠原自然体験交流もこの時期に始まりました。翌年、中学生の海外留学事業も行われるようになり、26年度には義務教育費の中で、教材費の保護者負担の軽減を開始いたしました。これによって教材等に関わる保護者の負担はほぼゼロにすることができたものと考えております。中学校においては、修学旅行費のうち3万円を一律補助するという形で進めております。

そして、さらに昨年度中に、全普通教室に電子黒板を導入して、ICTを活用した授業改善、あるいは子どもの学びの充実につながる環境整備は終わったものと、整ったものと、今後は活用していく必要がありますけれども、整えることができたと考えます。

この4月には、区内初の施設一体型の小中一貫教育校杉並和泉学園を開設いたしました。

こういった施策を展開してきているわけですけれども、幾つかの観点についてデータの紹介をしたいと思います。

よく学力のことが問題になりますけれども、学力は簡単にペーパーで測れるものばかりではなくて、学び方であるとか学ぶ意欲であるとか、学び続ける意思であるとか、あるいは共同して問題を解決する能力や力であるとか、なかなか測定が簡単にはいかないものによって構成されているわけです。簡単に高いとか低いということで喜んだり、悲しんだりするものかどうかと思いますけれども、仮に比較的調査しやすい知識とか技術とか技能といったものについて調べた結果がこれになります。

このグラフを見ていきますと、一番左が杉並区、真ん中が東京都、そして右側、薄紫が全国という形になるわけですけれども、いずれにしても、得点分布といえますか、正答率といえますか、そういった数値化して並べてみれば、杉並区の小学生、中学生の学力は決して低くはない、むしろ全国的にも、あるいは東京都の中でも高いところにあると言えると思います。

しかし、杉並区が独自に行っておりますつまり、個別の課題について調査・分析をしていきますと、東京都や全国と比べて高い学力であるとしても、なおかつその学力を構成する要素の中にできずにとまどっている部分であるとか、つまりいたままそれが解消しないでいる部分であるとか、あるいはそのことが次の学びに影響を及ぼしている部分、こういったことも明らかになってきていますので、こうした区独自の児童の学力の実態や学びの実態を分析することによって、さらに手厚い指導、あるいは子どもの学びの可能性を高めていくという取組が大事であろうと考え、現在進めているところです。

体力につきましては、この間、全国的にも日本の子どもの体力の低下ということが指摘されておりますが、これは相対的な比較ですので、このことをもって杉並区の児童・生徒の体力が十分かというのは簡単に言えるものではございません。ただ、比較的高いとかやや高いを足していきますと、こんな状態になっているということで、問題は中学生の体力がだんだん、いわば目標値から見ると下がってきている。これは運動系の部活をしない子どもの体力向上の場面をどのように保障していくかとか、あるいは思春期以降の生活のあり方、食事であるとか睡眠であるとか、そういったことも含めて単に100メートルが早く走れるかとか、懸垂が何回できるかといったいわゆる計ることのできるものだけではなくて、食べて、休息をとって、また活動するといった基本的な生活の充実を図っていくという、その指標としてこれを捉えて、総合的な体力の向上に努めていく必要があるかと考えます。

それから、杉並区では100名余の区費教員を採用しておりますので、その教員を活用して、現在、全国的には珍しい取組ですけれども、30人程度で学級を編成していくということで、これに65名活用し、小学校全校で30人程度の学級編成が可能になっております。少人数学級のメリットといいますか、なかなか例の教員の定数で総務省と文科省が盛んに交渉し合っておりますけれども、1つのクラスの児童・生徒の数が少なくなれば学力が上がるとは簡単には言えないという指摘もあるのでありますけれども、小学校においては学習集団のサイズの大きい、小さいが子どもたちの集中力とか学習意欲とか、あるいは問題を解決していく取組の方法とかにはやはり影響があつて、学習集団を小さくすることによってそれを支えていくことが必要だということは、いろいろなデータからも言えるのではないかと思います。

それから、小学校の理科の先生はなかなか専門の先生が少ないわけですがけれども、最低1人は理科の指導に専念することができるように全校に配置し、専科として配置できない部分については補助員を配置して、理科室の整備であるとか、理科の複数指導であるとか、実験や観察の補助であるとか、そういったことが十分できるような体制をとっております。

現在は中学校にも6名配置して、小中一貫教育を中心とした授業の改善に努めているところです。

それから、今、地域運営学校、通称CS、コミュニティスクールが文部科学省でも取りざたされておりますけれども、地域運営学校というのは、今まで学校がともすると閉鎖的で、独善的な教育活動や学校経営が行われてきた。それに対してやはり学校は地域とともにあるべきで、開かれた学校運営をしていくことが望ましいという、いろいろな

考えの中から、杉並区では現在29校を指定して展開しているところですが、昨年1年間をかけまして、こういった地域の力を学校運営に、あるいは学校の教育活動に導入していくことが、こういった良さを生み出しているかということ調査いたしました。たくさん結果が出てきているのですが、ここでは特徴的なことを1つ、2つ、紹介しておきます。

CSの児童・生徒の自己効力感が高いというのは、なぜこれを取り上げたかといいますと、現在日本の青少年の自己効力感といいますか、あるいは自分に対する自信というのは、世界的にも特筆すべき低さでありまして、これが日本人の謙虚さとか謙譲の美德であるとか、そういったバイアスを引いたとしても決して高くはない。そういう中で、いろいろな人と交じって、先生だけではなくて地域の人とも関わったりしていく中で、日頃とは違う尺度で褒められたり、勉強ができるかできないかということだけではなくて、いろいろな尺度で評価されたりしていくことが可能になることによって、自己効力感はその学校に比べると比較的高いということ。それから、学校の先生が児童・生徒を見る目が肯定的になってくる。つまり子どもの良さを見つけて、それを伸ばしてやる、そういった評価をするようになってきているという結果も出ています。これはまだ全校が指定されたわけではありませぬので、今後こういった地域の力を子どもの教育にどのように織り込んでいくか、取り込んでいくかというのは私どもの行政課題としても検討していく必要があるかと思います。

さて、こういったことを行ってきたわけですが、本年度から教育ビジョン2012の推進計画を見直して、改定に今取り組んでいるところです。それに先立って、区の総合計画・実行計画の体系がこのたび改正されて、27、28、29年度の3年間で出来上がりましたので、それにちょっと触れておきたいと思います。

これは改定後の総合計画・実行計画の体系ですけれども、これまでやってきたことで、例えば理科の学校司書の全校配置といった、もう既に事業としては配置が終わったもの以外に、新たに取り組んでいくものをそこに起こしてあります。継続的にやっていくものと新規に起こしたものを、さらに重点化していかなければならないものを整理してあるわけですが、例えば施策25の「生涯の基礎を育む質の高い教育の推進」の右側の「理科教育の充実」については、これは科学館の新しい展開とも関係してくるわけですが、理科室の環境整備が終わりました。エアコンをつけて大型のインタラクティブボードを導入して、さまざまな観察や資料整理、あるいは実験等ができるようになりましたので、これを踏まえて理科教育のさらなる充実を図っていきたい。それから4番の「就学前教育の重点」につきましては、この間、就学前の幼児で発達障害等を持っていて、その障害にスポットを当てた、あるいは障害に応じた就学前教育を充実していく必要があるという課題を持っています。そういったことも含めて幼・小連携の教育の中で、重点的に発達障害等も意識した就学前教育の充実が必要であろうということで事業化を図っています。

それから、施策26の3の「いじめ・不登校対策の推進」ですけれども、不登校対策につきましては、新たに宮前地区に中学生の居場所づくりを始めます。現在、和田と天沼地区に1校ずつございますが、それに加えて学校に来られない中学生が、やはりどこか

で社会とつながる必要があるということで、新たにこういった受け皿を用意していきます。

それからいじめにつきましては、おかげさまでこの3年間、深刻ないじめは発生しておりませんが、やはり小さなものを含めれば決してなくなっているわけではなく、日々そういったことが起きているわけですけれども、中学生を中心としたいじめの生徒会サミットが、大変児童・生徒の心を耕す上でいい役割を果たしてくれました。今年はそれが3回目になりますが、こういった児童・生徒自身がいじめの問題に取り組み、自分のこととして考えていじめをしない、しても何とか解決していこうとする、そういう人間性を涵養するような取組をしていきたいと考えて、新規事業として重点化してまいります。

あと、幾つもありますけれども、この後まとめて説明をしたいと思いますので、これは先にいきたいと思います。

今、総合計画・実行計画の体系であわせて説明しましたので、この教育ビジョンの推進計画案もそれにあわせてこういう形に変えていきたいと考えております。

教育委員会の主要な課題、平成27年度について幾つかご説明いたします。

1つ目は、ご承知のように新しい教育委員会制度に基づく教育行政の推進です。これは今まさに総合教育会議が行われているわけですけれども、こういった新しい仕組みの中で教育委員会としての行政施策の推進に遺漏がないように取り組んでいきたいと思えます。

それから2つ目は、教育ビジョン推進計画の見直しと新しい計画を立てて進めてまいります。

3つ目は、既に動き始めております区立施設再編整備計画に基づいて、教育委員会にも大きな関係がある事業がございます。そういったことについても区長部局と連携しながら適切に取り組んでまいりたいと思えます。

それから、本年は中学校の教科書採択の年になります。昨年は小学校の教科書採択を行いました。今年中学校の採択になるわけですけれども、必要な手続に従って進めたいと考えております。

予算は人件費を除く、いわば教育に係るお金として147億余、148億近くの前年度を計上させていただいております。主な事業として右側に書いてありますが、この中で学校ICTの推進と次世代型科学教育の推進について、次で説明をします。

現在の科学館の廃止に伴って、新しい科学教育の拠点づくりに今年から取り組みます。まずは未来を志向した科学教育はどうあるべきかということについて十分検討した上で、それを実現することのできる教育の場であるとか、方法であるとか内容を考えて実現していきたい。

つい最近、可搬式のプラネタリウムのドームがスペインから届きました。大変素晴らしいもので、これがあればどこでも、体育館あるいは公民館であるとか比較的広い場所があればそこで、これまで科学館に行かなければ見ることができなかったプラネタリウムについても、身近なところで誰もが見られるようになりますので、ご期待いただきたいと思えます。

それから、これまで科学館で行っていたフナの解剖であるとか、実験、観察等につきましては、出前型の授業が始まりました。先日第1回目を永福小学校で行いましたが、大変好評で、子どもたちにも喜ばれたという報告を聞いております。こういった事業を展開しながら新しい科学教育の拠点づくりについて検討していきたいと考えます。

それから、もう1つはICTに関するのですが、大型の電子黒板を全ての普通教室に配置して、これでほぼICTに関わる環境整備は整ったというふうに考えます。基本的な考え方としては、コンピュータ教室にいて、そこでみんなまとまって勉強するという方法から、いつでも、どこでも、誰でも、そのニーズに応じて勉強すること、あるいは学習したりすることができるようにというふうにパーソナルユースの環境を整えていきたいと考えて、タブレット端末の計画的な配置と、デジタル教科書がいずれ普及してくると思われまので、そういったことに対する先行研究等もこれから取り組んでいって、最終的にはデジタル教材を媒体とした学びができるように、そんな環境も整えていきたいと考えます。

最後に、平成24年度から取り組んでまいりました教育ビジョン2012の中身ですけれども、今年からセカンドステージに入ります。和泉学園が開校し、次世代型科学教育の検討に入り、そして3年後、30年からの3年間ににつきましては、新たに高円寺地区の小中一貫教育校の開校に向けて取り組んでいく。こういうことを通して杉並区教育ビジョン2012の内容の実現に努めてまいりたいと考えております。

ちょっと長くなりました。私からは以上です。

区長 では、教育委員の皆さんからもそれぞれの立場からお話ししてください。

馬場教育長職務代理者 今、杉並教育ビジョン2012を含めてお話をいただきました。自分が教育委員になって2年が過ぎて、いろいろなことを感じている中なのですけれども、まず、今の杉並の学校、園も含めて、やはり大変向上しているなということを強く感じているところです。それは、先ほど教育長からもありましたように、特に中学生の気持ちといいますか、その高揚というのが顕著にあらわれているという印象を持っています。生徒会サミットというのが非常に大きな役割を果たしているということと、それが小学校のほうにもつながってきている。大変すばらしいことではないかなと思っています。

やはりその中には学校の先生方が健全育成に向けて一生懸命取り組んでいるのだということを感じています。学校のやる気、それから先生方の本気というか、そういう姿がいろいろなところで見られるなということです。もちろん、課題もたくさんあるのですけれども、今はそんな思いをしています。

教育委員会との連携というものも、非常に密になってきていると思います。私も教員を経験してきたものですから、やはりいろいろな課題があったり、あるいはちょっと不満に思ったりということがある中で、でもやっぱりそれは自らがまずやってからでなければだめだという意識が先生方の中にもできているのではないかと思います。

それから、「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」という言葉。これは私も大好きな言葉なのですけれども、前から言われているように子どもたちは家庭で生まれて、育て、そして学校で学びながら地域で生きていく。基本的にはそのようなことがいえるのかなと思います。けれども、学校はやはり学ぶ場であるのだという意

識。これを学校現場はしっかり持たなくてはいけない、持たせなくてはいけないと思います。それから家庭は、子どもたちにとっては安らぎの場所、居場所であるということをしかりと持ってほしいと思います。そして地域は地域の教育力といいますか、地域の方々からたくさんのことを学んで、より広い視野を持った人間になっていく、そういう場ではないかと感じています。

まさに学校・家庭・地域で生きる力、私は生きる底力だと思っているのですけれども、そういうものをつくっていくところではないかなと思います。

杉並区が持っている目指す人間像、今、これはすごく大事なことではないかなと思うのですが、その1つが志を持つということ。これは言葉では簡単に言えるのですけれども、志というのが本当にどれだけ子どもたち自身、あるいは私たち含めて大人も持っているかどうか。この辺を改めて考えていかなければいけない部分だろうし、子どもたちにも志というものをしっかりと持たせられるような育て方をしていかなければいけないと感じています。

あともう1つは、関わりを大切にすること。これは今まで言われていることだと思いますけれども、学校でも家庭でも地域でも関わりというものを大事にしていかななくてはならないのだということ強く感じています。

いじめの問題や体罰の問題、これは非常に大きなもので、学校の中では不易と流行というものがありますが、これは本当に昔からある中身ではないかなと思います。いじめという言葉については新たな形で出てきたわけですが、やはりいじめや体罰、特にいじめについてはしない、させないという強い意識を持って学校現場は取り組んでいかなければいけないのと同時に、家庭のほうでもその意識を持っていかなくてはならないだろうなと思っています。

「たった一言が人の心を温める、たった一言が人の心を傷つける」という言葉がありますけれども、まさにそのことを子どもたち一人ひとりにしっかりと身につけさせなければいけないと感じます。その意味では生徒会サミットの効果というのは非常に大きなものがあるのではないかなと私は思っています。

それから、先ほど申しました不易と流行という部分でいくと、不易の部分については、やはり先人、先輩たちが築いてくれた教育というものの基盤になるものというのは大きく変えていってはいけないのだろうなと思っています。先人の知恵で築かれた教育というものはすごく大事な部分がたくさんあります。それを大事にしながら、それを基盤にしながら新たな教育へのチャレンジというものをしていく、そういうものがすごく大事なことなのではないかなと思います。

そして、今、若手教員が多くなっています。若手教員は大変力のある教員がいるのですけれども、やはり経験が不足しているということがあるので、この人たちをどう育てていけるかということが必要ではないかと考えます。先輩たちが育てる、同僚が育てるだけではなくて、保護者の方たちや地域の方たちも同じように育てていく、そんな気持ちをさらに強く持っていただければと思っています。子どもたちに投げかけるのと同じように褒めながら、認めながら、そして励ましていく。このことが、学校教育の充実というものにつながっていく要因の一つになるのではと思っています。

以上です。

区長 ありがとうございます。それでは、對馬委員、お願いします。

對馬委員 では、私のほうから図書館を中心にした生涯教育などについてのお話をさせていただきたいと思います。

教育委員会というのは主に学校という現場が一番多いのですけれども、生涯教育全体について関係している部署でございます。できれば生まれたときから、ゆりかごから墓場までですね。常に学びたいときに学べる地域でありたい、あってもらいたいと感じます。

行政が持っている施設として図書館とか郷土博物館、体育館、そういったところが区民の方々が使いやすい施設としてあると思うのですけれども、非常に区民の数に対して、体育施設なんかは需要と供給が、時間帯なんかもあるかもしれませんが、ちょっとアンバランスな場合もあるようなことも聞きますけれども、どんどん新しい施設もできておりますので、一部の方だけではなくて多くの方が利用できるような状況になっていただけるといいなと感じております。

図書館に関しては学校図書館に、先ほど教育長の話の中にも何度か出てまいりましたが、学校司書が全校配置になりまして、最初の司書が入ってから今年で7年目になります。一番最後に入った学校ももう3年が過ぎて4年目になるかと思うのですけれども、そうすると図書館を使うことに慣れている子どもたちが育ってきている。その子たちがまちの図書館に行ったときに、今度そちらのほうの方がより使いやすい、たくさん本があって、たくさん興味を満足させてくれる施設であってほしいと思いますし、そういう図書館になるためには区長初め多くの区民の方がまず利用していただくということが何より大事なことなのかなと思っております。

私は小学校で司書をやっていたときに、学校の図書館の中だけで全て解決してはあまり意味がないと感じておりました、そこをきっかけにして本当に生涯図書館や本と仲よくなるような子どもとか大人になってもらいたいと思っていました。ちょっと時間があつたら本を1冊読んでいたら暇つぶしになるなとか、ちょっと新聞でも読みに図書館に行ってみようかなとか、そういった人が増えてくれたら、より図書館も充実していくのではないかなと思っております。そういう皆さんの学びたい力を、学びたい意欲を満足させていくことがやはり持続可能な社会ということにつながっていくのではないかなと思っております。

この前、春休みに次世代育成基金を活用した中学生の小笠原自然体験交流に行かせていただきまして、そのときにも事前学習をたくさんやってきた子と、ちょっとしかやらないで来た子の差というのは少しずつ出るものだなと感じます。いつでも学べる体制というのをつくっていくということが大事なかなと思います。

小笠原の経験は、私も非常に豊かな経験をさせていただきまして、大変ありがたいなと思っておりますので、ぜひ区民の皆さんに協力していただきながら、小学生の名寄もウイロビーも全部続けていっていただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

区長 それでは、伊井委員、お願いします。

伊井委員 座ったままで失礼いたします。昨年10月に教育委員を拝命いたしましたため、これまで行きました現場のお話を少しさせていただこうと思っております。

今年、平成17年度の4月、初めて小学校のPTA会長を私が引き受けてからちょうど10年になりまして、杉並区で子育てをさせていただいてからは30年近くになります。あのときの選考委員長さんから「会長をやっつね」という一本の電話をいただいて、その電話が今日の自分への赤い糸のきっかけだったのだなと感慨深い思いがしております。

幼稚園のころやママさんコーラス、サッカーのつながり、地域の多くのつながりを含めると、私の4人の子どもたちが運んできてくれたご縁の中には、一生を通じてわかりあえるという宝物が幾つもあると、心からありがたく幸せに思っています。

区の中では青少年委員と学校教育コーディネーターをお引き受けしたことによって、学校や保護者の方々ととどまらずに、子どもたちに関わる大きい意味で地域と呼ばれるところへさらにご縁が広がっていきました。コーディネーターや青少年委員の先輩だけでなく、育成委員や町会の方々、ゲストティーチャーやお手伝いくださる方々、NPOの方々まで限りなく多くの出会いに助けられてまいりました。地域というのは本当に広い意味で広がっていく、また奥行きのあるものだとも痛感しております。

教育委員会や区の方々には長年お世話をおかけしてきて、今度こそ恩返しをしなければと思っております。

こうした子どもたちを取り巻く大人が力を合わせて成し遂げていく協働という、協力して働きかける、あるいは一緒に動く、お互いに気働きしていくことに大きい可能性を感じています。

「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」。この言葉は私の中でも、また杉並の誇りである言葉だと感じています。

これまでの歳月を思うと、つながりであったり、関わりであったりというのは、いい意味で手間と時間をかけた積み重ねの中にこそ存在するものだという気がします。現場においてさまざまな苦難や困難がありながら、そういった日々の積み重ねの中にしか出来上がっていかないのだなということを痛感しています。

ここへ来て時代が大きく変わって、共働きの家庭で働く保護者の方々が増えてまいりました。現在の保護者の方やPTAの方々が持っている時間やスピード感には、私が子どもと共に歩いてきたころとはいささかの変化が認められるという危惧は否めないと思っております。今、自分がなせることには限りがあると思っておりますが、教育委員を拝命して、例えば研究発表会にしる、いろいろな式典にしる、とにかく学校へ出向いて行って、見て、聞いて、話して、一緒に答えを見つけていく、そんな大人のあり方がきっと子どもたちに届いていくことと信じています。

日々の挨拶、パトロールの声かけ、見守り、授業のお手伝い、地域の方々は本当に心を込めて活動してくださっていますが、こうした地域の力とのやりとりは多くの交流を生んで、保護者だけでは埋められなくなっているかもしれない子どもたちの心に、達成感や自分を大切に思う気持ちを育んでいってくださっています。と同時に、子どもたちと関わることで地域に活気が生まれ、私自身も含めて元気や勇気をもらい、また自分を見つめ直す良い機会をいただけてきました。教育の課題の中に社会の問題を解決するヒ

ントがあると感じる昨今であり、地域においてこうした持ちつ持たれつの心温まる関係が培われていると感じています。子どもたちから教えられる視点を忘れずに、これからも務めてまいりたいと思います。

私にできることは、さらなる人材の確保や地域をどのように巻き込んでいくか、そういった取組に少しでもお役に立って応援していければと思っております。

以上です。

区長 ありがとうございます。それでは折井委員、よろしくお願いします。

折井委員 着席したままで失礼いたします。

私は兼業しておりまして、教育委員とは別に都内の私立大学で教員をしております。主な担当科目は音声学で、ゼミでは英語の教員を目指す学生と日々を過ごしております。研究分野はリスニング、スピーキング、発音等のコミュニケーション能力の育成に関するものに興味がございます。

杉並区に参りましてちょうど6年になりました。子どもが生まれる少し前に引っ越してまいりましたので、子どもの成長とともに杉並区での経験が増えていくということになるのですが、息子は今年小学校の1年生として区内の小学校に入学いたしました。一か月少し経ちまして、本当に家に帰ってくると学校の話と学童の話をずっとするような、そういう感じで楽しんでいるようです。

実は、初回の保護者会のときに、やはり小学校の1年生は、けがが多いのですよというお話のつながりで、今日も男の子がジャングルジムから落ちまして、実は折井君なのですという話がありまして、ああそうなのですかと聞いておりました。どうということもないような落ち方だったのであまり心配していなかったのですが、夜になりまして担任の先生からお電話をいただきまして、その後どうですか、様子は変わっていないですかというお話がありました。

それは1つの例なのですけれども、日々の中で本当にきめ細やかな、本当に目をかけて一人ひとりの児童に関わってくださっているのだなという様子が本当によくわかりました。

私は保護者枠として入っておりますので、現役のママとして、保護者としていろいろな行事・イベントや施策について、自分なりの意見を発信していければなというふうに思っております。

教育委員というのは基本的に、教科に関わらず、また生涯教育も含め教育全般に関して興味関心を持って関わっていくというのが前提でございます。ただ、自分の専門が英語教育だということで、やはりどうしたらこの杉並区の教育委員としてより多くのことができるかと考えたときに、実はもう1年半くらい前になるかと思うのですが、教育長と周年行事の帰りがけだったと思うのですが、「今の先生は勉強する時間がなかなかとれなくて、非常に多忙な中で、一生懸命頑張ってください」というお話をしたときに、「これからは持続可能な教員研修が必要なのだよ」という一言をいただきました。先生方はお休み中も非常に多忙です。夏に行われる杉教研の研修においても、パワーアップ教室ですとか、生徒への指導があるということではなかなか出られないことがあるようです。杉教研英語部の教員研修は、本当に充実した、恐らく都内でもまれな

くらい優れた研修を行っていると思うのですけれども、それに来られない先生もいる。もしくは新任や転任の先生方のために前年度行ったものをもう一度やりたいけれども、同じ研修をするわけにはいかないということがあり、毎年違うものをするといったことが現実的な対応になっています。そこで、基本的な研修がネット上にあつて、必要に応じて見ることができたら。そして、対面の研修では対面でしかできないことができるようになったらということを考えてみました。

私は大学におりますので、文部科学省の科研費という助成金に応募することが可能なので、そちらに去年の秋、応募いたしまして、この4月から5年間の助成金をもらうことができました。

中学校の教科書採択が終わりましてから、自身はマネジメント側に回りまして、杉並区教育研究会の現場の先生方が若手の先生方にどんな研修を受けてもらいたいかといったようなことを考えていただく場を設けたり、済美教育センターの所長を初め、先生方にどういう研修が必要かということを現場に詳しい方に伺っていきたくて考えております。例えば講師を呼ぶお金というのは助成金で出すことはできますので、教育委員として、教育全般に広く目を向けながら、任期中頑張ってもらいたいと思います。

ありがとうございます。

区長 ありがとうございます。

既に皆様もご存じのことと思いますが、区では昨年度に総合計画・実施計画を改定いたしましたしまして、基本構想の5つの目標の1つである、人を育み共につながる心豊かなまちの実現に向けて、教育に関してもさまざまな施策を充実させて実施していくこととしております。

このような機会なので、改めて幾つかの施策をお話しさせていただきます。

子どもたちへの教育効果を一層向上させるためには、まずは教育環境の整備、充実が重要であると考えております。そのため、動画やカラー画像などのデジタル教材の利用の促進を初めとした義務教育における学校ICTの推進や、特別教室へのエアコンの設置を行ってまいります。また、子どもたちのさまざまな活動、体験の場の整備も重要であると考えております。

区内の公園を活用して、子どもたちが自分たちの想像力を生かして自由に遊びをつくり出すことができる仮称子どもプレーパーク事業を地域団体との協働で展開していくこととしております。中央図書館の改修など図書館の整備や妙正寺体育館の改築工事など、体育施設の整備を初めとした教育施設の整備も行なってまいります。

さらに教育現場に限らず、子どもたちの育成を広く支援していくことも重要であると考えております。そのため、小学校の余裕教室を活用して、学童クラブを整備し、子どもたちの行き帰りの安全を確保して、より安全・安心な場所として充実させるとともに、放課後等居場所事業を段階的に充実してまいります。

中学生や高校生につきましても、みんなが気軽に集い、仲間づくりをすることができる新たな居場所づくりを検討してまいります。

最後に、次世代育成基金について触れますが、基金を活用した体験交流事業が年々充実してきております。この基金のポイントは制度の趣旨にご賛同いただく皆様からの寄

附を募り、大きく育て、地域社会全体で子どもたちの健やかな成長を支援していく仕組みをつくっていくことです。

区としては、この基金をさらに大きく育てていくため、制度の周知や応援基金募集についてさらに力を入れていきたいと考えております。

私は区長に就任してまもなく丸5年がたちますが、これまで教育行政については、教育委員会の主体的な取組を尊重してまいりました。今後もこの考え方を变えるつもりはありません。私は教育そのものについては教育委員会にお任せして、教育環境の整備を初めとした、今お話ししたような施策を通じて教育を側面から支援していくことが重要だと考えています。引き続き、区として教育委員会を信頼し、その取組を支援していきたいと考えております。

なお、先ほど教育長から教科書採択に関する日程などの話がありましたが、これについては法改正に伴う国からの通知もありますし、教育委員会の設置目的や趣旨、法制度等からも教育委員会が採択すべきものと認識しておりますので、総合教育会議の協議事項とする考えはございません。教育委員会の権限に属するものとして、教育委員会として適切に進めていただきたいという考えです。

私からは以上です。

それでは次に、次第5、大綱についての協議に入りたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、教育行政に関する大綱はこの会議で協議し、区長が定めることとなっております。また、文部科学省の通知では、教育基本法に規定する教育振興基本計画で定めている場合は、この会議で協議・調整の上、教育振興基本計画を大綱にかえることができると解されております。2012年の基本構想を受け、教育委員会で十分な議論をいただいて策定された杉並区教育ビジョン2012を改めて拝見させていただきました。その上で申し上げますと、教育ビジョン2012は私の教育政策に対する姿勢と基本的に一致するものです。従いまして、私は教育ビジョン2012を大綱に代えて、より一層教育委員会との連携を図り、支援をしていく所存です。

私の考えについて教育委員の皆様から何かございますか。

馬場教育長職務代理者 それでは、私から一言お話をさせていただきたいと思います。

ただいま区長から教育ビジョン2012について、区長がお考えになる教育行政と基本的に一致しているというお話をいただいたこと、これは大変ありがたいことだと思っております。教育委員会では井出教育長のもと、これまで10年間杉並の教育の質の向上に全力を注いでまいりました。今回、区長が教育ビジョン2012を大綱と位置づけることにつきまして、これまでの教育委員会の取組を認めていただいたという思いと、今後も区長と連携、協力しながら教育行政を推進していきたいという思いがさらに強くなっているところです。

今後も十分に区長部局と連携を図りながら、教育ビジョン2012の実現に向け取り組んでいきたいと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

区長 では、これをもって杉並区教育ビジョン2012を大綱として追認することを決定します。

このことについては、区公式ホームページや広報紙を通じて区民の皆様にも公表して

まいります。

さて、その他ですが、何かございますか。事務局からも何かあればどうぞ。

総務課長 それでは、私から今後のスケジュールについて簡単にご説明をさせていただきます。

今、区長からもお話がありました本日決まりました大綱については、6月の総務財政委員会で報告をした後、広報紙、区公式ホームページで公表してまいります。また、本日の会議録は公開となっておりますので、後日委員の皆様にご確認をしていただいた後、区長、教育長から署名をいただき、区ホームページに公表してまいりたいと思っております。

以上でございます。

区長 本日はご参集いただき、ありがとうございました。この会議を通じて教育委員会と杉並区における教育政策の方向性を共有し、一致して進めることが可能となったことは大変な成果であると思います。もとより、今まででも一致して進めてきたつもりなのですが、改めて教育委員会と区が一層連携と強化して教育政策を推進していきたいと思えます。

私は教育行政については、教育の専門家であります教育長や教育委員が中心となって、推し進めることが杉並区の教育にとって一番望ましい姿であると思います。しかしながら、危機管理上の問題が発生したときは、首長が必要に応じてリーダーシップを発揮することは当然のことだと思っています。いずれにいたしましても、教育委員会だけでは解決できない課題もあるかと思っています。そのような課題については、この会議を活用しながら、区としても必要な支援に努めてまいりたいと存じます。これからも教育委員会と力を合わせ、杉並区の子どもたちが健やかに育っていくため、誰もが身近な場所で生涯にわたる豊かな学びを享受できるよう力を注いでいく所存でありますので、よろしくお願いたします。

これで本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

(終)